

(注) 自由研削盤とは、卓上用研削盤、床上用研削盤、手持ち式グラインダー、スインググラインダーなど、作業者が研削盤や加工物等を保持する方式の研削盤をいいます。
機械研削盤とは、平面研削盤、円筒研削盤、内面研削盤など機械式の研削盤をいい、

令和7年9月1日

事業主殿

(一社) 諏訪労働基準協会

自由研削用といしの取替え等特別教育の実施について

研削といしの取替え等の業務に係る特別教育は、安全衛生特別教育規程において「機械研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務」と「自由研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務」について、それぞれ教育内容が規定されています。

このうち、「自由研削用といしの取替え等特別教育」を下記のとおり実施しますので、当該業務に従事する労働者に受講していただくようご案内します。

記

1. 日時 令和7年10月28日(火) 午前9時から
2. 場所 諏訪自動車会館 Bu-bu (諏訪郡下諏訪町赤砂崎 10795)
3. 講習内容及び講師等

時間割	講習内容(科目)	講師
9:00~11:10	自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識	研削といしの取付・調整等業務特別教育インストラクター 柴田房夫氏
11:10~12:10	自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識	
13:00~14:00	関係法令	

時間割	講習内容(科目)	講師
14:00~16:10	自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法の実技	
16:10~16:20	修了式	

4. 受講料等 (消費税込み)

受講料	テキスト代
会 員 7,700円	会員、会員以外とも
会員以外 9,350円	1,320円

5. 受講申込み 令和7年10月14日(火)までに、受講料を添えて受講申込書を当協会まで提出してください。定員(30名)になり次第締め切ります。

なお、受講の取消しは、10月21日(火)までとし、その後の取消し及び講習欠席者の受講料はお返しできません。また、テキスト代は、テキストを受け取っていない場合に返却します。

6. 修了証の交付 全科目修了者には、自由研削用といしの取替え等特別教育修了証を交付します。

7. 受講の注意事項 (1) 会場へは、8時30分以降に入場できます。

◎受講者に、あらかじめ周知してください。

(2) 感染対策のため上履き(スリッパで可)と筆記具を持参してください。

(3) 飲み物、昼食は、各自で準備してください。

自由研削といしの取替え等特別教育 受講申込書

				※受講番号	
受 講 者	ふりがな				
	氏名				
	生年月日	昭 和 平 成	年	月	日
	現住所	〒 -			
	性別	男 ・ 女			
	職種				

上記のとおり受講料およびテキスト代を添えて申し込みます

令和 年 月 日

事業場 所在地 〒 -

(Tel -)

事業場名

事業主名

(この件に関する連絡担当者氏名)

(一社)諏訪労働基準協会長 殿

受 講 料	テキスト代	領 収 日	領収者	受講番号
会 員 7,700円	1,320円			
会員以外 9,350円				

.....
切り取らないで下さい

自由研削といしの取替え等の業務に係る特別教育 受講票

受講月日	10月28日	受講者氏名	※協会	※受講NO
講習場所	諏訪自動車会館			

※8時40分～8時55分の間に、この受講票を提出して受付を済ませてください。
尚、8時30分以降の来場をお願いします。

※席は指定席ですので、8時55分までに受講Noと同じ
番号札の席にお掛け下さい。

10月28日

